

水利慣行を加味
し水問題を解消

えんとうぶんすいこう 防府総合用水の円筒分水工

山口県防府市

山口県の中央南部に位置し瀬戸内海に面した防府市には、一級河川佐波川の下流に発達した三角州と毛利藩政時代に造成された干拓地（新田・塩田開発）から成る県下最大の防府平野が広がります。また古くから交通の要衝として賑わってきた歴史は、海と川でつくられたともいえます。特に、防府市は農業用水をはじめ生活・工業用水ともに佐波川水系に依存しています。

一方、洪水による甚大な災害も被ってきました。なかでも著しかった大正 7 年（1918）の水害や昭和 16 年の洪水を受け、佐波川も国で改修される河川となり河口部は昭和 19 年（1944）に着手されたものの、戦争と終戦の混乱の中、本格的に始まったのは昭和 24 年以降でした。その 2 年後、冠水面積 1,338ha、家屋浸水 3,397 戸という未曾有の災害となった昭和 26 年洪水により、設置されていた井堰のほとんどが破壊あるいは損壊しました。これを機に、佐波川では水害に弱く漏水も多い旧来の伝統的工法による井堰から、近代的なコンクリート固定堰への改修が行われました。

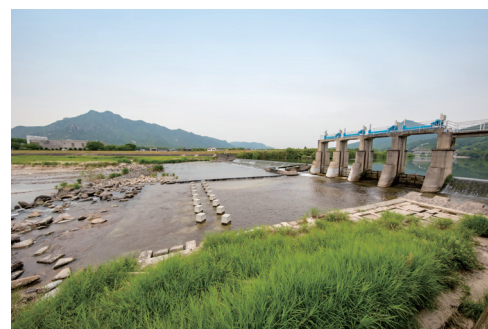
堰の改修にあたって、特に市内全耕地の 60% が佐波川に頼っていることもあり、長年水利慣行に複雑な関係を生じさせていた問題を根本的に解消し、農業経営の合理化を進めるための基盤となるものとして採用されたのが円筒分水です。乙井手、青井手、仁井令井手、植松井手堰を統合した近代的な固定堰「佐波川総合堰」の建設は昭和 27 年 10 月に着工、昭和 34 年 3 月に完成しました。堰長 87.74 m、堰高 1.8 m の溢流型固定堰（フローティングタイプ）です。取水口から取り入れられた佐波川の水は、まず乙井手用水に分流させ、沈砂池を通り円筒式分水工に流入します。そして青井手・一本樋・仁井令・植松・古祖原用水という 5 本の幹線水路に分水されていきます。その 34.0 m の円径は、日本一の規模を誇ります。

防府市内に巡らされた 6 本の用水は農業用水として防府平野の田畑をうるおし、産業都市防府の発展にも寄与しています。加えて、宮市地区を流れる「迫戸川（乙井手用水）」は古代から国府の南域へ水を引いた歴史あるもので、その川沿いの汲み取り地は、昭和 20 年代まで洗顔や野菜を洗う場でした。今も残るこの景観は、人々の暮らしが佐波川とともに続いている証でもあります。



日本一の直径 34 m を誇る防府総合用水の円筒分水工

■位置図



防府総合堰



取水口からの水は最初に乙井手（左）が別れ、沈砂池を抜けて円筒分水工に流入する。中央に見える水車は体験学習に利用されている。



迫戸川（乙井手用水）で見られる汲み取り地から直接水路で作業ができる汲み取り地が今も残っている。